

新 旧 対 照 表

新

旧

高知県地域スポーツ活性化推進事業費補助金交付要綱

高知県地域スポーツ活性化推進事業費補助金交付要綱

第1条～第2条（略）

第1条～第2条（略）

（補助対象経費、補助率等）

第3条 補助対象経費、補助率等は、別表第1に定めるとおりとする。ただし、算出された交付額に1,000円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

（補助対象経費、補助率等）

第3条 補助対象経費、補助率等は、別表第1に定めるとおりとする。

附則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条第3号及び第7号から第9号まで、第10条第3項並びに第11条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第7条第3号及び第7号から第9号まで、第10条第3項並びに第11条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

新 旧 対 照 表

新	旧
---	---

別記
第1号様式（第4条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

補助事業者
住 所
職 ・ 氏 名
(生年月日)

補 助 金 交 付 申 請 書

高知県地域スポーツ活性化推進事業費補助金交付要綱第4条の規定により、令和 年度の
高知県地域スポーツ活性化推進事業費補助金の交付を下記のとおり関係書類を添えて申請しま
す。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 補助金交付申請額

円

3 添付書類

(1) 事業計画書 (別記第2号様式)

(2) 収支予算書 (別記第3号様式)

(3) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書等
又は
県税完納情報の提供に係る同意書(※1)及び本人確認書類の写し(※2)

※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式

※2：法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等

(注) マイナンバーカードは表面のみのコピー(裏面はマイナンバーカード
の表示があるため、提供は不可とする。)、健康保険証の保険者番号
及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング補助を施
す等してください。

(4) その他知事が必要があると認める書類

振込先金融機関名	種 目	口座番号	ふりがな 口座名義人
	普通 当座		

別記
第1号様式（第4条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

補助事業者
住 所
職 ・ 氏 名
(生年月日)

補 助 金 交 付 申 請 書

高知県地域スポーツ活性化推進事業費補助金交付要綱第4条の規定により、令和 年度の
高知県地域スポーツ活性化推進事業費補助金の交付を下記のとおり関係書類を添えて申請しま
す。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 補助金交付申請額

円

3 添付書類

(1) 事業計画書 (別記第2号様式)

(2) 収支予算書 (別記第3号様式)

(3) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書又は県税完納情報の提供に係る同
意書及び本人確認書類の写し

(4) その他知事が必要があると認める書類

振込先金融機関名	種 目	口座番号	ふりがな 口座名義人
	普通 当座		